

平成28年度第1回  
東京都総合教育会議議事録

日時：平成28年10月27日（木）13:30～15:00

場所：都庁第一本庁舎42階特別会議室B

○中井教育長 ただいまから、平成28年度第1回東京都総合教育会議を開会いたします。

本日は、報道関係は22社、傍聴は16名から取材・傍聴の申込みがございました。

許可してもよろしゅうございますか。

それでは、許可いたします。入室をさせていただきます。

(報道関係、傍聴者入室)

○中井教育長 それでは、議題に入ります前に、第1回会議の開催に当たりまして、小池知事から御挨拶を頂きます。

○小池知事 皆様、こんにちは。東京都知事、小池百合子でございます。就任からまだ3か月にならないというところでございますが、本日は初めての総合教育会議ということでございまして、一言皆様方に御挨拶をさせていただきます。

まず、教育委員の皆様方には日頃から東京都の教育行政に御尽力いただいておりますこと、誠にありがとうございます。そして、皆様と力を合わせまして東京の教育、この東京を担っていく人材の育成、そして生涯教育、こういったことに皆様方と良い意見を出し合いながら進めてまいりたく存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

私は東京における三つのシティを構築したいと考えております。1点目が安心・安全なまちづくりということでセーフシティ、そして2点目が男性も女性も、子供も大人も、そしてまた障害のある方もみんな生き生きと明日に向かっての希望が抱ける、そして生き生きと活動できるまちということでダイバーシティ、そして3点目がこれから環境や金融など世界の国際競争力も十分に有するスマートシティ、この三つのシティづくりを目指しているところでございます。それを全て担っていくのは人間、人材ということになり、教育はその点からも一番基盤になるものと考えております。

加えまして、東京2020オリンピック・パラリンピック大会が控えております。これを契機に東京では外国人との交流が飛躍的に増大すること、またグローバル化の日常化が進展していくことが予想されるわけでございます。またAI、そしてIoT、情報技術の発展というのはまさしく日進月歩でございます、それによって私たちの生活は大きく変わっていくことが考えられるわけでございます。こうした変化をむしろ都市の成長へと結び付けていく必要がある、これは必須の課題だと考えております。

そしてまた、前回の東京大会は1964年でございますけれども、当時は人口は右肩上がり、そして経済も右肩上がりということで、その後高度成長のきっかけとなって大きく日本は発展していくわけでございますけれども、今、昨日の統計でも人口はピークを打ったということが

改めて確認されておりますので、人口のこれまでのような右肩上がりではなく、むしろ成熟した都市でどうあるべきなのか、その中で一人一人がどうあるべきなのかということが問われていると考えております。

言うまでもなく、教育は未来の投資でございます。社会、世界の動きを見通して、時代が求める人材を育成する、質の高い教育を実現していかなければならないと考えております。例えば自ら人生を切り開いていくその力を身に付ける、そして東京の未来を担って、激動する世界にも目を向けて活躍できる人材を育成する。そして、東京の成長を支えるイノベーションを生み出す人材を育成していく、これらのことが大変重要だと認識しております。

そのためにも、東京2020オリンピック・パラリンピック大会に向けまして海外との交流がより活発化していく機会を活用しまして、多様性の尊重、全ての人とともに助け合い、支え合っていく力を身に付けさせるということも大変重要であります。このことは、オリンピック・パラリンピックの精神にかなうものだとこのように思っております。

そしてまた、外国語力、英語力など、これを身に付けることによってより活発な東京のまちづくりになりますし、より多くの外国人観光客も迎え入れることもでき、そこで日本の国際発信にもつながっていくということで、この外国語教育ということにもう一度改めてスポットライトを当てていただければと、このように思います。子供たちの内向き志向を打ち破って世界に挑戦する気概を育むということは、多分オリンピックの選手も心技体の中でここに語学力が加わったら、本当に更に強いものになるのではないかなと思うわけでございます。

それからもう一つ、世界が直面しております環境問題にも関心を持って、子供たちなりの解決に向けた取組を促していくというのも教育の役割ではないかと、このように思います。

さらには、ノーベル賞受賞者が今年も日本から出ました。そして、それを支えていくための科学技術立国日本を目指すためにも、人材の育成というのは不可欠でございます。そのためにも、未知の状況にも対応できる創造的な思考力、表現力を培う教育の充実も図っていく必要があると考えます。

それから、加えておきますと、近年子供の貧困問題がクローズアップされております。家庭の経済状況が子供たちの将来の希望を閉ざすことがないように、その仕組みを整える。それから、将来の雇用問題にもつながります不登校、中途退学についても子供たちの社会的な自立を支える取組の充実を図るなど、全ての子供たちの学びを支えるセーフティネットを構築していかなければならないと考えます。

一方で、どのような時代におきましても守り、子供たちに伝えていかなければならないもの

もでございます。日本には礼節を重んじ、お互いに助け合うという国民性、美徳がございます。この良き日本の伝統を、家庭や地域と連携しながら子供たちにしっかりと引き継いでいくことも重要と考えております。

ほかに、子供たちの学びを支える学校、教員の教育力を高める取組など、教育をめぐる課題は多々あるわけでございます。未来の東京にどのような人材が求められるのか、そのためにはどのような教育が必要なのか、こうした観点からこれからの教育の在り方につきまして皆様方と議論をし、教育施策大綱を策定していきたいと考えております。

今日は事務局に指示をいたしまして、お手元に「大綱の骨子（案）」を取りまとめております。皆様方におかれましては、この「大綱の骨子（案）」のお示ししております八つの重要事項がございますので、それに関する基本的な方向性につきまして率直な御意見を頂ければ幸いです。また、これにとどまらず、ほかにこういったことをもっと考えるべきだなど率直な御意見を伺わせていただければと存じます。

長々とお話ししましたけれども、どうぞ東京の教育、皆様方の御指導よろしくお願いを申し上げます。御挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○中井教育長 ありがとうございます。

それでは、議題に入らせていただきます。今、知事の方からお話がありました「大綱骨子（案）」、それに関連するデータ集を机上に配布させていただいております。この二つの資料について私の方から説明をさせていただきたいと思っております。皆様方にはあらかじめ御覧いただいているかと思っておりますので、ポイントとなる部分を簡潔に説明をさせていただきます。

「大綱骨子（案）」を御覧いただきたいと思います。3章構成になっております。1ページでございます。その3章構成の第1章が東京の将来像と子供たちの目指すべき姿ということで、3本の柱からなっております。1点目が、「誰もが自ら望む教育を受けられ、可能性を伸ばせる社会の実現」ということで、家庭の経済状況等に左右されることなく、全ての子供が将来の希望を抱き、学び続けられる教育の仕組みがあること。それとあわせて、一人一人の状況に応じたきめ細かな教育によってそれぞれが持てる力を伸ばしていく、そういった教育というものが将来しっかりと作り上げられることが必要だということが1点目でございます。

2点目でございますが、子供たちが「グローバル化の進展の中でたくましく生き抜く人間」に育ってってもらいたいということです。具体的には世界中の人々とコミュニケーションを図る能力や、新たな価値を創造する能力を持つ人材となってもらうこと、それには英語をはじめとした外国語力はもちろんのこと、日本人としてのアイデンティティや豊かな国際感覚、論

理的に主張する力や発信力、そういったものを備える必要があるということでございます。

3点目が、「共生社会の中で多様性を尊重し積極的に社会的役割を果たす自立した人間」ということございまして、子供たちには悩みや課題に向き合い、能動的、協働的に社会を生き抜く力、そして社会に貢献する自立した人間に育ってほしい。それには我が国の礼節を重んじてきた伝統や、互いに助け合って生活する国民性を受け継ぎ、他者への思いやりや掛け替えのない生命を大切にする気持ちなど、そういったものを道德教育を通じて確実に育てていくことが必要であり、それには学校だけでなく、家庭、地域と相互に連携することが必要ということでございます。

2ページをお開きいただきたいと思います。ただいまの将来像を踏まえて、先ほど知事からお話ございました八つの事項を掲げさせていただいております、このページと3ページでその今日の状況を説明しておりますが、中身については割愛をさせていただきます。

4ページをお開きいただきたいと思います。データ集の1ページ、2ページを御覧いただきたいと思います。我が国の子供の貧困率は年々上昇しているわけでございます。2ページにあります、その一方で公立の小学校、中学校、高校と上がっていくにつれて掛かる教育費も御覧のとおり増加しているという状況でございます。その右側の図でございますが、親の年収によって高校卒業後の進路、具体的には大学進学率も年収によってかなり違ってくるという実態があり、こういったことを踏まえ、給付型の奨学金の創設を方針1として掲げてございます。

方針2として、併せて基礎・基本の学習の徹底が必要ということで、小・中・高、それぞれの段階において放課後の補習あるいはその他の学習支援を強化をしていく必要があります。その中では方針3にございますが、ICTの活用も推進していくべきだという内容になっております。

続きまして、重要事項Ⅱ、「新しい価値を創造する力を育む教育の推進」ですが、方針2で「科学的探究力を育成する理数教育の推進」を挙げております。これまでも、このことについては進めておりますが、更にこれを強化しますとともに、方針1の理数だけでなく、文・理の境を越えた総合的な価値創造力を鍛える教育の推進も行っております。

方針3でございますが、「持続可能な社会づくりを目指す態度・能力を育成する教育の推進」ということで、データ集の7ページを御覧いただきたいと思います。節水やごみの分別は大半の社会人が行っているわけでございますが、その一方で、地域における環境保全の取組などに積極的に参加する、そういった一歩踏み出た環境活動というのはまだまだ行っている人が少ないという状況ございまして、スマートシティ社会を築いていく上では現在の子供にそう

いった環境教育をしっかりと実施して、次代の環境にやさしい社会を築き上げていく、そういった教育が必要であろうということでございます。あわせて、方針4、情報活用能力を育成する取組についても更に進めていく方針でございます。

6ページでございます。「世界で活躍できる人材の育成」ということで、「生きた英語」を学ぶ環境の充実として、小・中・高それぞれ取組を強化をしていきたいと考えております。

まず、小学校では英語の教科化、これを平成30年度から都では先行実施をしていきたいと考えております。中学では少人数指導の更なる推進、高校におきましては、JETプログラムを更に強化いたしまして、授業時間には限りがございますので、授業以外の校内での様々な取組で英語をしっかりと使うという形でやっていきたいと考えております。昼休みあるいは放課後、そういった時間にも英語でコミュニケーションを取るような環境を高校の中に創設をしていきたいというものでございます。また、高校においては、スピーキングする時間がなかなかないと、1対20人とか1対40人の生徒と指導者の関係では生徒の側からスピーキングするという機会が少ないということで、これをマンツーマンのオンライン英会話によって補っていききたいというものでございます。

さらに、小・中・高いずれもそうですが、特に小学校、教科化が始まるという中で、教員の英語力・指導力の向上が必要であるということでございます。また、「英語村」の開設も平成30年度に向けて準備を更に進めてまいります。

方針2は、伝統と文化を重んじ、日本人としての自覚と誇りを涵養<sup>かん</sup>する取組を更に推進してまいります。

方針3は、国際感覚を醸成する取組ということで、今、オリンピック・パラリンピック教育で「世界ともだちプロジェクト」などをやっておりますが、こういったものを活用しながら全ての学校において外国人との交流を通してコミュニケーションする能力を育成してまいります。また、英語以外の外国語に触れる機会の設定も積極的に取り組んでまいります。さらに、姉妹校提携、留学生の受入れ、そういった形で都立高校での外国人との交流の機会を更に増やしてまいります。それから、外国人の留学生の受入れにつきまして、日本型教育を体験するという新たな取組をして増加させてまいりたいと思っております。

方針4は、都立学校の国際色豊かな教育環境をつくるということで、都立の小中高一貫校、都立の中高一貫校、それから新国際高校、それぞれについて引き続き準備を進めてまいります。

7ページでございます。「社会的自立に必要な力を育む教育の推進」ということで、人権教育を引き続き進めるとともに、方針2でございますが、道徳教育を更に進めていくということ

で、子供たちが自ら考え、議論し、行動しながら道徳というものをしっかり身に付けるという教育を推進していくと同時に、学校、家庭、地域が連携した道徳教育の推進を行ってまいります。

方針3、キャリア教育でございますが、職業について、仕事に向かう意欲や態度を育むとともに、政治的教養を育む主権者教育、それから金融経済・税財政についての教育の充実を図ってまいります。

方針4、防災教育でございますが、学校、家庭、地域が一体となった防災教育を進めるとともに、自ら思考し、判断する、そういった行動力をつける教育、それによって他者の安全にも貢献できる、そういった力を高校生に付けていきたいと思っております。

方針5は、体力、健康でございますが、データ集の14ページでございますとおり、中学生の体力は全国最低水準にとどまっております。こういったことを踏まえ、基礎体力の向上に努めると同時に、健康教育の推進にも取り組んでまいります。

8ページ、重要事項V「悩みや課題を抱える子供に対するサポートの充実」ということでございます。方針1は、いじめ、自殺などは後を絶たないわけでございますが、それに対する防止対策の強化を図ってまいります。とりわけ子供同士の話し合い、そして主体的にそういったいじめや暴力を防ぐ取組を子供たちにもやってもらいたいと思っております。

方針2は、学習への弊害や陰湿ないじめの温床にもなるSNSの適正な使い方の啓発ということで、「SNS東京ルール」などを活用しながら、更に学校、家庭、地域で一体的に取り組む行動を推進してまいりたいと思っております。

方針3は不登校でございます。データ集の17ページでございますとおり、都内の不登校の発生率は全国水準よりやや高い状況でございます。小学校も中学校も同様でございます。近年それが更に上向く状況があり、不登校への取組をしっかりと行っていく必要があるということで、区市町村教育委員会への支援の強化や、高校においては中途退学者への就労・再就学支援とともにチャレンジスクールの更なる拡充を図ってまいります。

9ページでございます。「障害のある子どもたちの多様なニーズに応える教育の実現」でございます。データ集の22、23ページにありますとおり、発達障害、知的障害、いずれの子供も増加の傾向でございます。そういったことで、現在進めております特別支援教室、小学校、そしてその先には中学校にも設置していくわけでございますが、その取組に向けて区市町村教育委員会を支援してまいります。また、対応が小・中学校に比べて遅れている高校についても、発達障害の子供たちへの支援を強化してまいります。また、知的障害の子供たちの増加傾向を

踏まえ、特別支援学校等の施設整備を強力に推進してまいります。

方針2は、障害のある子供たちに大人になったときも含めて豊かで充実した人生を過ごしてもらうために芸術活動、スポーツ活動を支援してまいります。また、就労については全国水準を上回る状況にはございますが、引き続き職業教育、就労支援を充実させてまいります。

10ページ、「オリンピック・パラリンピック教育の推進」でございます。今年度から本格的に都内の全公立学校で行っておりますが、引き続き世界ともだちプロジェクトなどの国際交流、そしてボランティア活動、それから障害者理解、この三つを重要な取組としながら更に進めていきたいと考えております。

11ページでございます。「子供たちの学びを支える教師力・学校力の強化」ということで、学校が抱える課題が複雑化、困難化している中で、一方で教員の多忙化というものがあり、新たなニーズへの対応がなかなか厳しい状況もあるわけでございます。そういった状況を踏まえて、方針1は引き続き教員の指導力の向上を図る取組を充実させてまいります。また、それだけではなかなか十分ではないということから、外部の専門家を積極的に導入して連携・分担をするという取組をしてまいります。そしてまた、地域、家庭との連携も強化をしてまいります。方針4は、そういった中で学校のマネジメント力を強化する必要があるということで、とりわけ副校長の人材が払底しているという実情を踏まえ、この課題への対応を強化してまいります。方針5は、子供の安全・安心の確保、災害発生時の地域の拠点ということから学校の施設・整備の充実を図ってまいります。

以上が骨子の概要でございます。

なお、この大綱につきましては策定時から平成32年度までを対象の期間とさせていただきたいと考えております。

それでは、ただいまの骨子の4ページ、重要事項Iから順次委員の方の御意見等を伺ってまいります。それでは、まず重要事項I「全ての子供が学び成長し続けられる教育の実現について」でございます。御意見のある方、手を挙げていただければと存じます。

○遠藤委員 遠藤でございます。よろしく申し上げます。

先ほど知事の話の中で三つのシティということで、第1に安心というキーワードを示されておりましたけれども、この重要事項Iについては正に学びの安心という観点からのものがございます。家庭の経済状況に左右されることなく、全ての子供が等しく安心して学べるという環境をつくるというのがこの重要事項Iというように理解しております。

資料で示されておりますように、家庭の経済状況が進学に影響を与えている現状の中で、子

供の貧困率も上昇しており、いわゆる貧困の連鎖というようなことも言われておりまして、新たな支援の必要性も感じているところでございます。

現在、専修学校以上の高等教育機関につきましては、国が目下、給付型奨学金制度などの検討を進めておりまして、都においてもこうしたことに合わせて、独自の給付型奨学金を検討していただければ時宜に即した大綱になると考えております。

また、学力に関して申し上げますと、全国の学力調査におきまして、東京都は全体としては47都道府県中上位3割程度の範囲に位置しております。近年特に中学校の改善には著しいものがございます。ただ、学力の上位県と比較してみますと、まだまだ下位層が多いというのが現実でございまして、一人一人の子供たちに確実に基礎学力を身に付けさせるため、既に実施しているところではございますけれども、引き続き教員の加配、これをベースにした習熟度別指導、これを更に推進しまして、きめ細かい指導を行っていくことが必要であると思っております。例えば、算数の四則計算や簡単な文章の意味を理解ができない中高生の存在も全国的に見られておりまして、東京都も例外ではありません。基礎学力の確実な積み上げが重要と思っているところでございます。

また、方針で掲げておりますように、ICT活用ということで申し上げますと、学習に適したソフトを開発しまして、授業、家庭学習で繰り返し学べる環境をつくる、授業だけでなく放課後等の学習支援を行う、これも必要だと考えております。

○中井教育長 この重要事項Ⅰのところ、知事、何かございますか。

○小池知事 先ほど冒頭でも述べさせていただきましたが、将来を担う子供たちの教育の機会はまさしく平等であるべきだと思います。チャンスは平等、そして、その結果についてはそれぞれの責任ということもあろうかと思っておりますけれども、やはりみんなにチャンスは来るという状況を作っていきたい。その意味で一定の給付制度がございまして、そこに保護者の教育費負担の現状など踏まえまして、都立高校や私立高校の実情に応じた都独自の制度について、検討を進めてまいりたいと、このように思っております。

それから、基礎学力というのがまずベースにないとどんどん置いていかれてしまうということがございますので、その辺りは本当に丁寧に進めていくことが必要だと思います。それがベースにあって、それにプラスアルファの積み重ねだと思っております。ときどき大人の私たちが一番肝心なところを忘れてしまっていることもあったりして、改めてそういうまずベースを大切にしていきたい、その考えで進めたいと思っております。ありがとうございます。

○中井教育長 ありがとうございます。

それでは、時間がございましたら後でご意見を伺いたいと思いますので、先に進めたいと思います。重要事項Ⅱ「新しい価値を創造する力を育む教育の推進」につきまして、御意見のある方はいらっしゃいますか。

○山口委員 山口です。

新しい価値を創造する力を育む教育ということで、現代社会、それからこれから未来は恐らく、スポーツも同じなのですけれども、なかなか予測できない、そして変化に対応する力というのが求められてくる時代なのかなというように思っております。そういったときに、受け身ではなく、能動的に自ら考えて自ら判断して行動する人材を育てていかなければいけないと。これは国もそうですけれども、こういったことが大事だということでアクティブラーニングなど様々なことが言われています。

一方で、私は武道をしておりますけれども、そもそも武道というのは型にまずはめて、きちんと型を学び、そしてその型を破ってから自分のスタイルを作り出ささいという教え方をしますが、こういった武道というか道の教育などが日本の教育にもかなり影響を与えていると思います。型にはめるところはなかなかうまくいっていると思うのですが、そこから型を破って自らのスタイルを作り上げるといったところが、少し日本人は弱いかなと思っております。それは、スポーツ界でもよく言われますけれども、上から言われたら「はい」と言いなさいとか、上意下達的なところがまだまだ学校の中でも抜け切れていない状況があるやに見受けられます。

ですから、児童・生徒の中でもそうですし、また先生との間でも自由かつつな意見交換ができたり、またそういったことを認めるような空気感を学校の中でも醸成していかないと、この新しい価値を生み出すような、いわゆる押さえ付けられて何か新しい発想というのは出てこないと思うのです。

先ほど知事もおっしゃられましたけれども、私は日本人の美徳の中には我慢ができるとか、根性があるとか、あるいは謙譲の美徳とか、様々な良いことはあると思うのですが、その良い部分と自らの意見を発信するとか、自らのアイデアを生み出すということは決して反するものではないと思いますので、その辺りのところを各現場の先生方がよくよく理解をしていただいて、子供たちの自由な発想を生み出すような教育環境を作り上げていただきたいなと思っております。

また、情報が非常に多い現代ですので、この情報リテラシーと言いますか、多くの情報をどのように活用していくか、選択して活用していくかというのも一つの問題というように思っ

おります。

この後、英語教育に関しては議論がなされると思いますが、私個人的には英語力や外国語力というのは、例えば一つの事案、事柄が起きたときに、今日もメディアの方がたくさんおられますけれども、日本で発せられるあるいは報道されることと、海外では同じ事案であっても違った解釈であったり違った伝えられ方がしているということを私もときどき目にするのですね。ですから、子供たちが、そういった同じ事案であってもいろいろな見方があるんだなということを、やはりこの外国語教育を推進することで、もちろんコミュニケーション力というのもありますけれども、様々な事柄を多角的に見られるような力を身に付けてくれると、恐らく海外に出たとき、グローバルな社会でも通用するような子供たちが育っていくのではないかなと考えております。

○中井教育長 この重要事項Ⅱにつきまして、知事、何かコメントはございますか。

○小池知事 ありがとうございます。まさしく型に始まる柔道、空手もそうだと思いますけれども、山口委員からはそれだけではなくて、もっと応用力をというお話でございました。まさしくそのとおりだと思っております。

日本はどちらかというと画一的になりがちで、それが時にはパワーにつながるということもございますが、まさしくいろいろな考え方、多様性ということも許されるようなその社会づくりというのが必要ではないか。教育の現場でも答えは一つではないかもしれないわけで、そういったことも教育に当たる現場の先生方にも督励をしていく必要があるのかなと思ったりします。

アップル社のスティーブ・ジョブズも「ステイ フーリッシュ」と言っているのですよね。「ステイ ハングリー、ステイ フーリッシュ」という有名な言葉がありますけれども、そんな考えはあり得ないと真っ向から否定するのではなくて、いろいろなアイデアを持っていることがいろいろなイノベーションにつながっていくというような教育が望ましいと私は思っております。

本当に貴重な御意見ありがとうございます。

○中井教育長 それでは、次に重要事項Ⅲでございますが、「世界で活躍できる人材の育成」についてです。

○宮崎委員 宮崎です。よろしく申し上げます。

グローバル化についてはもう申し上げるまでもないのですが、実はこれは私たち世代、大人世代にとってはグローバル化が進展していくプロセスを見てきたわけですが、今の子供

私たちは既にグローバル化されてしまった、もう完了型の世界の中で生きている部分というのも非常に大きくなっていると思います。特にグローバル化をもたらした大きな要因は情報ネットワークです。情報が世界を小さくしたということで、いながらにして地球の裏側でもリアルタイムで手に入る、あるいは発信ができてしまう。インターネットを引くまでもなく最近スマホやタブレットなど手の中で全ての地球をつかんでしまうというような事態の中に放り出されて生きているという現状があるのではないかと思います。この傾向は、ますます加速する方向にあるだろうと思います。

そういう中で、本当に世界に通用する人材、あるいは世界で更に活躍できる人材というのはどういう能力を身に付けている人たちをいうのだろうかということを考えた場合に、やはり非常に重要視されるのは、自らのアイデンティティですね、存在の軸をきちんと見つめた上で世界に直面していける、向かい合っていけるということが大事ではないかと。自らの価値軸がぶれると、世界を相対化して見ることはできません。どうしてテロが起きるのか、なぜ英国はEUから離脱するのか、米国大統領選は世界にどのような影響を与えるのか。世界の様々な事象はもはや自分の日々の生活から切り離して考えることはできない。そういう中での語学教育であり情報教育なのです。語学教育というとすぐ英語が何点とれるかとか、美しい発音で正しい文法でしゃべれるかと、授業の中でもスピーキング、リーディング、ライティングというような区別が出てきたりするのですが、これはあくまで手段であって、この手段をもって何をしたいかという目的はコミュニケーションの方にあるはずで、相互理解であり、意思の疎通であり、そういうコミュニケーションをするための手段として語学があるのだと。この位置付けを間違えて語学が目的になってしまうと、しゃべれるけれども、中身がない子供たちが量産されることになってしまいますので、ここを見失わないような教育の仕組みを考えたいと思っております。

同様に、ITもそうです。グローバル化を推し進める要素である情報と申しあげましたけれども、この情報には虚報もあれば誤報もあれば、ねつ造もあれば様々なものもある。何が正しいのか、何が真実かを見極める、正にリテラシーを培っていかなければいけないし、あるいは同じ情報でも背景にある価値観、文化、ライフスタイル、政治体制等々が違えば解釈が違い、意味が違い、そこから発する次の行動は変わってくる。そういうことをいかに理解し、見つめていくことができるのか、対処できるのかというようなことを考えると、やはりこのリテラシーというのは非常に大事になってくると思います。

この語学とICT、情報を二つの柱の手段として世界に向き合っていくためには豊かな教養

を身に付けた、正に人間を磨いていくという、人間性を高めていく教育が必要であり、そのためにはアイデンティティの柱としての日本とは何か、日本人とは何かということもしっかりと見つめていかなければいけないと思います。

これは子供だけに課された課題ではなく、これを育てていく周辺環境、大人であるとか教員であるとか地域社会であるとかそういう大人たちの世界でも同時に進めていかなければいけないことだと思っておりますので、そういう総合的な観点に立った世界で活躍できる人材を育てる教育環境というものを整えていく必要があると思っております。

○中井教育長 知事、何かございますか。

○小池知事 御意見ありがとうございます。国語力以上の外国語力にはならないと思っておりますので、まず基礎を固めるということ。ただ、外国語の勉強というのは本当に日本はいろいろな国際比較をしますと、どうも低迷し続けていて、英語を何年生から教えるべきかという議論は何十年とやっているのではないかと思ったりするわけです。それを超えて本当に使える、そしてそれを活用できる外国語力を身に付けさせていく教育を進めたいと思っております。

私自身も外国語を一応複数学ぶことによって多面的に世界が捉えられる、多面的な思考ができるということは貴重だったと自ら思っておりますので、そういった方向でより多くの、語学一つとりましても1か国語だけではなくて複数同時に進めていくと、かえって相乗効果が出たりする。この辺はよく教育現場でも研究していただきたいと思っておりますが、そのような国際人を育てていくということを是非進めてまいりたいと、このように思っております。

貴重な御意見ありがとうございます。

○中井教育長 それでは、続きまして、重要事項Ⅳ「社会的自立に必要な力を育む教育の推進」についてでございます。

○遠藤委員 この重要事項Ⅳなのですけれども、ちょっと抽象的な感じもするのですが、将来の日本を考えた場合に極めて重要と位置付けられるのではないかと思っております。子供たちに社会的自立に必要な力を育てていく、これは本当にその意味は重くて大切であります。構成員の子供たち一人一人に人権意識あるいは他者を思いやる心、規範意識を醸成するということが国が豊かに発展していくための基盤になると考えております。

そうした中で、子供たちと社会という関係を考えますと、これは共生という言葉がキーワードになると思っております。特にその中でこの重要事項Ⅳの中の方針4、防災教育の推進につきましては、正に学校と地域との共生、これが必須事項でございます。

そうした意味で私は非常に危惧していることがございまして、私自身は阪神大震災の体験者

でございます、そのときの現場の状況を思い起こすにつけて心配していることがございます。それは、小・中学校における学校選択制の問題ということでございまして、子供たちが通学する学校と居住する地域が分断されているということでございます。学校と家庭、地域が一体となった防災教育、これを打ち出しているわけでございますけれども、そのこと自体の形骸化につながるのではないかなと思っております。ただ、これにつきましては東京都というよりは区市町村教育委員会の決定事項でございます。直接的には関与はできないのですけれども、やはり全体を考えるとという上では都教育委員会としても防災上の観点からこの点に警鐘を鳴らすべきではないかと私は考えております。

○中井教育長 ほかにありますか。

○大杉委員 大杉です。

子供たちが学校生活を経て円滑に社会的自立を図り、人生を生き抜いていくために、やはり学校段階での適切なキャリア教育の推進が非常に重要だと考えております。特にこの重要事項Ⅳでは多面的にいろいろな方針が掲げられていますが、中でもこの方針3ですけれども、全ての高校等における政治的教養を育む主権者教育の充実という文言があります。私自身大学で政治学、行政学を研究、教育している立場からもここに注目してみたいと思います。こういったことを前提としつつ、今年ちょうど18歳選挙権ということもあって高校等での主権者教育が強調されてきたかと思えます。学校教育における主権者教育が重要であるということはもちろんですが、ただ実際には政治的中立性をはじめとして難しい面もあったりするかと思えますが、この政治的な面での、私は政治的教養、ポリティカルリテラシーと申し上げますが、これを養成する取組についてこうした主権者教育が非常に熱心に取り組まれている中で、より真摯に取り組んでいくべきではないかと考えております。

これからの時代、行政の在り方もより信頼を高めていく上でオープンガバメントということを目指していくことになろうかと思っております。2013年、G8のサミットでオープンデータ憲章が採択されて以降、オープンデータ化は急速に普及しております。今後は先進諸国だけではなくアジア諸国などにおいても、そして国レベルだけではなく、自治体レベルにおいてもオープンガバメントという考え方がスタンダードになっていくと考えております。知る権利に対応した情報公開、これもまだこれから進めていかなければいけないところもあるかと思えますが、実態としては利活用する権利に対応したオープンデータ化といったことも既に世界的には進められている中、こうした権利を十分に、かつ、適切に行使する能力を身に付けていくということに重点を置いたポリティカルリテラシーというものが重要になってくるのではないかと

と思っています。

このポリティカルリテラシーの格差が新たな社会的格差につながることはないように、高い規範意識を持って、既に多くの委員が触れられておりますけれども、ICT等のスキルを活用して実践的な課題解決力を発揮できる人材の育成、これをねらいとしたポリティカルリテラシー教育に注力していく必要があるのではないかとこのことを申し上げておきたいと思っております。

○中井教育長 ほかにありますか。

○秋山委員 秋山です。

方針5に、「生涯にわたり健康を保持増進し、」とありますが、子供たちに自分の健康を守ることの大切さを教えていく必要があると思っております。自分自身を大切にすることは他人を大切にすることにつながります。ライフステージに応じた健康の課題を理解できるよう、例えば年齢によって妊娠や出産に伴う健康問題が起こる危険性が異なることなど、具体的な知識を身に付けさせていくような健康教育を推進することが大事だと思います。ほかにも学校教育で予防接種によって感染症から自分自身を守ることや成人病である生活習慣病、がんの対策など、生涯を見通した健康教育を行っていくことが重要と考えています。

○中井教育長 よろしいでしょうか。

では、この重要事項Ⅳのところ、知事、何かございますか。

○小池知事 3名の委員の皆様、貴重な御意見ありがとうございます。

まず、遠藤先生、学校選択制がかえって地域のきずなを壊してしまうのではないかと、弱めてしまうのではないかとこの観点かと思っております。是非この地域のきずなを守るベストの方法と、それからあと防災教育ですね、これをしっかりと都として進めてまいりたいと考えております。どのような形が一番ベストなのか、学校選択制は、それぞれ区市町村教育委員会の役割と聞いておりますので、そこでどういう方法が一番いいのか、もう一度改めて考えていきたいと思っております。

それから、大杉先生からオープンガバメントの推進についての御意見をいただきました。私は、都政の情報公開を徹底していきたいと考えているのですが、これによって政治行政への信頼が高まり、そのことが子供たちの政治への様々な参加、そして理解につながっていくかと思っておりますので、これこそがまさしくベースになるものだとこのように思っております。しっかりと進めてまいりたいと思っております。

それから、秋山先生からは大変重要な御意見で、本当に意外と基本を知らないまま、ただ大人になっていくということも多くございますが、やはり学校での健康教育を通じて、特に女性

にとって自分の年齢がどういう意味があって、男性もそうだと思いますけれども、もう一度改めて肝になるところは教えることができないか。これについては教育委員会の方で具体的にどうすればいいのか御検討を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

それぞれありがとうございました。

○中井教育長 それでは、引き続きまして、重要事項Ⅴ「悩みや課題を抱える子供に対するサポートの充実」でございます。

○宮崎委員 悩みや課題というのは、世を超えて、人間が人間である限り付いて回るものかもしれませんが、同時に参考資料でも15ページにははじめ、それから17ページには不登校のデータがありますように、時代を反映したものでもあります。いずれにしても子供たちが置かれている状況には厳しいものがあります。

教育ビジョンでは、教育の在り方について中長期的に知・徳・体を、家庭、学校、地域が丸となって育てていこうということを縦横に組んだ主要な柱に挙げているのですが、普遍的な視点として、この軸をしっかりとまず持つ。しかしながら、知・徳・体というのは、特に知は時代とともに変化しますし、いろいろな状況が起こり得ると思うのです。その中で忘れてはいけないのは、実はこの柱にもう一つ心という軸が必要ではないかと。知・徳・体だけではなく、その全体を包含する心をいかに育てるか、豊かな心をどう育てていくかというのがこの問題を解決するときの大変大きな前提ではないかと思っております。

そのためには、例えば学校でどうしても評価という枠組みが出てくる場合に、偏差値の在り方であるとか、点数の意味であるとか、学力とは何であるかといったときの中身であるとか、そういう大きな、言わば哲学を考え直すところから始めていかないと、それを原因としたいじめや不登校が根本的に解決できないのではないのでしょうか。その意味でも小・中学校の不登校をそのまま解決できないでいると学校に行けませんから、学力が今度は足りなくなって高校にまた進めなくなってしまうという悪循環が待っているわけですね。そういうことを考えますと、例えば6・3・3制の見直しであるとか、このままのシステムで教育を回していったいいのだらうかという根本のところ。あるいは心の発達という意味で最も危うい年代である14歳前後、これをどのように見守っていったらいいかということ。そうすると小中一貫教育、中高一貫教育、あるいはこれはグローバル人材育成にも関わってきますが、小中高一貫教育でどのように育てていくかなどという発想も新たに必要になってくるのではないかと思います。ですから、この問題を解決するときの現象的な問題、すなわち何件減ったかといった対症療法だけではな

く、それを醸成してしまう根本の教育の仕組みの問題から考えていく必要があるのではないかと  
いうように思っています。

それから、もう一つ。経済的な問題が背景にある場合には、子供の問題ではなく保護者の問  
題であったり、地域社会の問題だったりするというような場合に、教育としてどこまでそこに  
解決として配慮ができるかというところもきちんと議論しておく必要があるのではないかと  
思っております。

○中井教育長 ほかに何かございますか。

では、知事、何かこのテーマでございませうか。

○小池知事 ありがとうございます。いじめの問題、そしてまた子供たちが自らむしろ考えて  
話し合う能動的な取組等々具体的な様々な課題に触れていただきながら御指摘いただきました。  
本当にありがとうございます。

それから、正に悪循環で不登校、中途退学といった不本意な就労、そしてニートなどにもつ  
ながり、人生それで影響されてしまうということもございませう。これは大きな国全体の問題か  
と思いきやけれども、予防策、それから個々の子供に寄り添ったきめの細かな対応が必要かと  
考えております。これは社会の活力を維持するという点からもこうした施策は重要と考えてお  
りますので、御指摘まことにありがとうございました。

○中井教育長 それでは、次に重要事項VIでございませう。「障害のある子供たちの多様なニ  
ーズに応える教育の実現」についてでございませう。

○秋山委員 秋山です。

現在、発達障害は増加傾向にあり、その原因として発達障害が国民に広く周知されてきたこ  
とも一因と言われていませう。厚生労働省が提示している国民運動「健やか親子21（第2  
次）」が平成27年4月から始まっていますが、その中には発達障害を知っている国民の割合  
が増えることを健康コードの指標としていませう。母子保健の分野でも発達障害の早期発見、早  
期支援に努めており、その成果とも言えませうが、保護者からは就学前からの発達障害への対応  
のニーズは高まっています。実際に先ほど発達障害のある児童・生徒が毎年増加傾向にあると  
いう報告もありませう。また、知的障害教育部門の都立特別支援学校の在籍者も毎年増加して  
いるという報告もありませう。以前よりも増して、障害のある子供たちの多様なニーズに応じた  
教育が求められています。

そこで、特別支援教育に携わる教員などがその専門性を高め、個々のニーズに応じた適切な  
教育内容や指導方法を身に付けていくためのサポート体制を構築していくことが大切だと考え

ます。そして、特別支援教育で培われた専門性を更に広く教育に生かし、一般化していく必要があります。どのような障害であれ、全ての子供たちが乳幼児期からの療育と連携し、適切な環境で教育を受け、確実に教育から地域社会につないでいくことが共生社会の実現になると考えています。

その方策として、子供たちの障害や個性を知り、一人一人のニーズに対応する教育を計画的に展開することが求められています。現在の子育ては子供の得意とするところを伸ばしていくことが主流になっています。資料の24ページにありますが、このアートプロジェクト展の作品はすばらしく、目を見張るものがありますし、25ページの特別支援教育学校における表彰者も陸上、バスケットボール、野球と大変活躍をされています。このようなことは子供たちへの教育が個々の才能を見つけてその能力を最大限に伸ばす教育がなされている成果だと思っております。また、このようにきめ細かい教育をすることは地域社会で生きる力を育むことにもつながります。

26ページには、知的障害特別支援学校（高等部）の卒業生の就労率が平成17年には33%であったのが、毎年増加して、平成27年には46.4%になっているという報告にも表れていると思います。

そのほか、これまで特別支援教育は障害特性を踏まえた専門性のある教育を研究し実践されてきたところですが、今後は更に発展させるために大学や地域の資源を活用することも大切だと思います。学生のボランティア活動の活用、それから地域の人材の活用、また地域活動への参加などを積極的に進めることだと思います。

最後ですけれども、これまで障害のある子供たちは地域との交流は多くありませんでした。しかし、共生社会の実現は学校教育としても取り組む課題であり、平成24年、中央教育審議会の報告として発表された「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」、また平成28年4月から施行されている「障害者差別解消法」が更に実行されることを期待しています。

○中井教育長 ほかの委員の方、何かございますか。よろしいでしょうか。

では、知事の方から何かございましたら。

○小池知事 ありがとうございます。パラリンピックはこの障害のある方々に対して教育面でのどのような教育ができるか、大変良いきっかけになるかと思っております。そしてまた、これを機に、障害の有る無しにかかわらず、豊かで充実した人生を一人一人の子供が享受でき、その礎をつくることが重要だと考えます。文化、芸術、スポーツに関する多様な取組を積極的

に推進していただきたいと思っております。それから、これもまさしくダイバーシティに入るかと思いますので、この点についても留意しておきたいと思っております。

○中井教育長 それでは、引き続きまして、重要事項Ⅶ「オリンピック・パラリンピック教育の推進」についてでございます。

○山口委員 オリンピック・パラリンピック教育の推進について少しお話しさせていただきたいと思えます。

リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックが日本選手団の活躍もあって成功裏に終わり、また、銀座で行われた、オリンピックとパラリンピックの選手が同時にパレードをしたというのは初めてで、そこに80万人の方々が御覧になられたというのは、これを見ても国民の関心の高さというのが非常に伺えるというように思っております。

私は、私ごとですが、1964年、東京オリンピックの年の生まれでございます、自分自身が生まれたその東京オリンピックを見られなかったのが、今回オリンピックが2020年に来るということは個人的にも今から非常に感動しているところです。やはりその当時、学生だったあるいは生徒さんだった年代の方々からお話を伺うと、非常に強いインパクトを持って、今でも昨日の事のように語られる方が多くて、あのときから日本は変わった、あの東京から日本はこうなったというように非常に生々しい体験として語られる方が非常に多くて、私は自国開催を見たことがないのですが、やはりここが一つの日本の分岐点になるのではないかと想像をしているところでございます。

ですから、この機を捉えて、子供たちに様々な資質能力を育む良い機会になると思えますし、2020年を超えたその後にも残していかなければいけない様々なことを教育として残していく必要があると思っております。

先ほど日本選手団の活躍について申し上げましたけれども、やはり東京となりますと日本選手団の活躍も期待される場所ではありますが、各国、他の国のオリンピック・パラリンピックへの子供たちのイメージと日本のイメージとはちょっと違うようで、日本の子供たちに聞くと、やはりメダルということが先に出てくるようです。ただ、他国においては勇気とか、あるいは友情とか、どちらかというやはりオリンピックムーブメントとかオリンピズムとかに近いことがきちんと教育されているなというような印象を受けます。ですから、日本選手の活躍から得られる勇気だったり希望だったりというのは当然あるのですけれども、そこだけではない、夢に向かう気持ちですとか、あるいは困難を乗り越える姿とか、そういったこともやはり東京オリンピック・パラリンピックを通して教育として伝えていきたいというのを強く感じて

おります。

また、ホストとなる東京としては、私の知り合いでオリンピック・パラリンピックを開催するという事は世界に窓を開くことだと言われた方がおられまして、つまり世界に窓を開くということは、日本も世界から見られるし、日本も世界をその窓を通して見る。なかなか同じ日本人、もちろん海外の方もおられるのですけれども、どうしても日本にいと世界を感じるということが少ないと思うのですね。ですから、この機を捉えて世界のスタンダードとは何か、そして日本はそれに合っているのかということのを改めて考える良い機会になり、その中から先ほど知事も言われましたけれども、日本の良さは何なのか、そして残すべきもの、そして変えていかなければいけないものということをお子たちにオリンピック・パラリンピックという一つのイベントを通して感じてもらう良い機会なのではないかと思っております。また、そのことが子供たちだけではなくて、家庭に帰って話をしたり、あるいは地域の中での活動を通して広がっていけば、日本全体にそういった教育が広がっていくのかなと考えております。

また、この資料の28ページを見ますと、日本の若者は諸外国と比べてボランティア活動への興味が低いという結果が実は出ているのですね。これは少し寂しいことで、そのような機会がなかなかなかったのかなという気もしております。ただ、東日本大震災など災害時のときのボランティアを見ていると、少しずつ日本もボランティア精神というのが広がってはきていると思うのですが、特に子供たちにこういったボランティアマインドを醸成する非常に良い機会にもなると思っております。社会貢献するということが自己有用感というのですかね、自分が誰かの役に立っているのだと、自分が社会のためになっているのだということで、そういったことを感じて自信を持ってもらうということにもつながっていくのではないかなと思っております。

パラリンピックも開かれますけれども、パラリンピックにおいてはやはりバリアフリーということが言われますけれども、ハードの面には限界もあると思うのですが、やはり心のバリアフリーということで、障害者だけではなくて男性と女性であるとか、あるいは海外の人とか高齢者とか、そういったところの自分ともしかしたら違う人たちと言いますか、ダイバーシティというところにもつながると思うのですけれども、そういったことを東京でオリンピック・パラリンピックが開催されるということで実感してもらい、自分が何をしなければいけないのか、どういうことを望まれているのかということを感じてもらえるようなオリンピック教育、パラリンピック教育に発展していければと考えております。

○中井教育長 ほかにございますか。よろしいでしょうか。

では、知事の方から。

○小池知事 ありがとうございます。東京大会はハード面だけでなくソフト面のレガシー作りということも行いますし、その中にはパラリンピックなどを通じて障害のある方への様々な思いやりであったり、もしくはそれを、特にパラリンピックの競技など見ていますと、格闘技みたいで本当に圧倒されるぐらいでありますけれども、そういった中でも皆さん一人一人苦勞してパラリンピックへの出場を決めて、そして成果を残されてということでございますので、しっかりとした障害者の理解、そして異文化を尊重する態度の育成などを推進してまいりたいと考えております。

それから、ボランティアにつきましては、ボランティアの体験を通じて例えば積極性や社会貢献の意識など、実際にやってみることによってよりボランティア活動の輪が広がり、更には深くつながっていくのだろうとこのように思います。

また、高校でボランティア活動を単位認定をするのかどうかといった取組も、ちょっとどのような方法が可能なのか進めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○中井教育長 それでは、最後に、重要事項Ⅷでございます。「子供たちの学びを支える教師力・学校力の強化」につきまして、ご意見のある方。

○大杉委員 重要事項Ⅷの教師力・学校力の強化というのはこれまでの重要事項全てを支える大前提に当たる部分かと思っております。そういう意味で非常に重要な点で、正にこの教師力・学校力の強化ということでは、現在チーム学校といったように様々な力を結集して学校の経営を盛り立てていこうというような考え方も出されているところかと思っております。

中でも特に学校と地域との関係、連携・協働の在り方が方針3でうたわれております。学校は本来地域に支えられ、そして地域人材の協力を得て経営されるべきものだとは私と考えておりますが、同時に学校も地域を担う主要な主体の一つであり、また、将来の地域人材である児童・生徒を地域とともに育成する場だ、こういう認識も強く求められてくるかと思っております。そして、教員も地域人材の一員として地域に貢献する役割を担う、こういう自覚を持つ必要があるかと思っております。ただ、現実には教員が非常に多忙を極めて、地域貢献にまで踏み出していくにはハードルが高いというのもまた事実だということも認識しております。

地域にあまねく存在する学びの資源、これが本当に適切に活用されているのかということも今一度考えていかなければいけないところかと思っております。こうした点で、教員の負担や働き方を適切に見直すとともに、地域との連携を円滑かつ効果的に進められるように、地域そのものが教育の在り方を考えていけるよう、地域へのエンパワーメントということが今後必要になってくるのかなと思っております。

そうした中で、特に具体的にもう少し申し上げると、この方針5に関わる部分ですが、まず知事が冒頭でもセーフ シティということをおっしゃいました。それから、先ほどの重要事項IVで遠藤委員から防災教育の話もありましたけれども、子供の安全・安心の確保と地域の拠点としての学校施設・設備の充実ということは非常に重要な点かと思えます。最近でも鳥取をはじめ規模の大きい地震や様々な災害が頻発しておりますし、東京でも首都直下地震の危険と言いますかリスクがある中で、こういった災害に対して実効的な対応策、これがどれだけできているのかについて検証していくことも、防災教育とともに非常に重要なことだと思っています。学校の施設・設備を災害対応仕様として適切に整備することが重要であるのは言うまでもありませんが、発災後のタイムラインに即して復旧・復興のプロセスに応じた避難所としての役割の在り方であるとか、災害の発生時間帯、子供の在宅・登校など様々なケースに合わせて実践的な訓練を地域とともに学校が行っていくということが、本当の意味での安心感というものを地域にもたらし、学校でも安心して子供たちが学べる環境づくりにつながっていくのかなというように思っております。

○中井教育長 ほかにいかがでしょうか。

○秋山委員 秋山です。

学校の質はと問われれば、それは人、教員ですと答えたいと思います。その教員は、子供たちの学びに直接関わるため、その人間性や指導力を高めることが極めて重要です。しかし、今、大杉委員が言われましたように、教員の多忙化という問題があることも認識しています。教員の多忙化のしわ寄せは子供たちにきます。教員が子供たちの声を丁寧に聞く環境を保證することが大切だと考えます。

そこで、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、発達診療のできる医師、栄養士や学校司書など、専門職などが学校に一層関わり、また地域の多様な人材の導入など学校に教員以外の人材を取り入れて教員が指導に専念できる環境づくり、チーム学校を推進することを期待したいと思います。

また、特に地域に応じて新たな学校運営の手法を探っていく必要があります。学校力を高めるためには校長先生、副校長先生のリーダーシップが不可欠です。しかしながら、小・中学校では副校長先生の不足が大きな問題となっております。管理職が学校経営に専念できる環境づくりを支援していくことも大切だと考えております。

○中井教育長 ほかにございますか。

では、よろしければ、知事の方から。

○小池知事 お二方の御指摘、本当にありがとうございます。

子供たちの学びを支える教師、そして学校の力を強化するという点は誠に重要かと思えます。そしてまた、社会が大きく変わっておりますので、例えばパソコンともう言わないのですかね、スマホにしてもそうだし、IT、ICT若しくはIoTについては子供たちの方がよく知っていたりするので、先生が面目丸つぶれみたいになって。かつて70年代に「第三の波」という有名な本を書いたアルビン・トフラー氏がそこで予言していたのは、情報化によって教師の権威が落ちるということを指摘をしておりました。しかし、それを超えた指導力というのが教師に求められるのだらうと。ネットに書いてあることではなくて、そこで現場で教える教育というのはまた違うものであらうかと思えますので、単に知識ではなくて知恵を教えるといったように教師の方々に頑張っていただきたいと思っております。

地域へのエンパワーメントという御指摘、この言葉もしっかり頭に入れておきたいと思います。

○中井教育長 ありがとうございます。

では、重要事項のⅠからⅧまで進めてまいりましたが、全体を通して発言がまだ漏れていたということがございましたら御発言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○遠藤委員 この重要事項ⅠからⅧまで今議論させていただきましたけれども、共通していることは何かというと、教育とは何かということなのですよね。それを私なりに今も本業のほうも教育の仕事に関わっているわけですけれども、何かというと、いつでも、どこでも、どんなときでも子供たちあるいは学生に安心して学んでもらうということだと思っております。

そして、この安心の中身は三つあって、まず第1の安心は、教育の中身、内容についての、学習指導要領とかいろいろありますけれども、学ぶ中身について安心して、これを学んで将来国の役に立つあるいは世の中の役に立つというようなこと。2番目の安心が、やはりお金についての安心。これは私の仕事でもあるのですけれども、お金について不安を覚えなくて勉強できる、学ぶことができる、これが2番目の安心。そして3番目の安心は、教育の場についての安心。これは防災という観点もそうですが、安心して学ぶことができる。東京の学校の場合には耐震化率がほとんど、100%ぐらいですかね。ですから、場についての安心は確保されていると思っておりますけれども、その場については先ほど大杉委員や私からもお話させていただいたように、地域との共生という観点で、その安心する場になっているだらうかという問題意識を私は持っているということ。トータルとしまして、この教育施策大綱全体としてこの三つの安心を確保するための中身かなと私は理解しておりますので、是非これを実現するという方向で

やっていたらと思っっています。

○中井教育長 ほかにかがでしょうか。

では、私の方からも一、二点。まず、重要事項Ⅰの基礎学力の徹底でございますが、委員や知事からお話があったとおりでございます。東京都では独自に小学校5年生と中学2年生で公立学校の学力テストを一斉に毎年やっております。中学2年のテストの中で小学校の5年生で習う算数の問題をほぼそのまま中学2年生に出したりしているのです。その正答率が、年によってちょっと違いますけれども、50%台とか60%台、こういう状況でございます、これが現実でございます。

ですから、学習指導要領に沿って授業を行うことだけでは教員は子供たちに本当の意味の教育をしているということにならないというところがございまして、そのためには一人一人その子に合った教育をやっていかなければいけないわけですが、やはり人手が掛かりますので、そこにはおのずと限界がある。補習とか習熟度別のクラス分けした授業というのはやっておりますが、それでもさっき言ったような状況でございます。

そういった意味で、では人手をどんどん増やせるかということとそんな現状にもございませぬので、どうするかということで、この大綱の中にも記載されておりますけれども、やはりICTをもっと活用しなければいけないのではないかと。ICTを教育の場で活用する方途は幾つかありますけれども、やはり基礎学力を反復学習するという面で、今非常にいいソフトができておりますので、自分でやって、できなければ解説を読む。解説を読んでも分からなければ元に戻ってもう一度勉強し直すみたいなことをソフトの中で自動的にやってくれますので、かなり先生の手が省ける部分がございます。そういったことと先生のマンツーマン教育を併せてやるようなことが今後の基礎学力の中では必要かと思っております。

それともう1点は英語でございますが、小学校英語はこれから教科化になります。平成30年度から東京都では先行実施、国は32年度から全国でやります。ですが、小学校の先生は英語の教育は大学の養成期間の時代も基本的に受けていない、もちろん職務経験としてもやっっていないという中で、教科としての英語を学級担任の先生が教えられるのかという懸念がございます。これが都内の小学校の先生に聞くと、85%が不安であるということで、ここをどう評価するか。国には要は英語の教育については我々は専科と言いますけれども、専門の英語の先生をその時間は充てて、学級担任はそのときは外れるということをやってくれないかと言っておるわけですが、今のところなかなか厳しい状況でございます。これはでも子供の、正に英語教育の効果に関わる問題でありますので、今後ともどういう工夫ができるかしっかりと考えて

いきたいと思っているところでございます。

○宮崎委員 今のICTを利用した教育については世界的な潮流があり、いわゆる反転授業と呼ばれております。子供が新しいことを一つ一つ習うのはネット上のそういう様々なアプリケーションを使って学んでいきます。ただ、必要なのは、その後今度学校に出たときに、教室の中ではその振り返りをしたり復習をしたり分からないところを聞いたり深めていったりという、もっと人間的に身に付ける部分が一緒になって初めて効果を上げることなので、ICTに投げておけばいいという意味ではもちろんなくて、教員の手間を省くためでももちろんありませんので、そのところはむしろ教室の中が違う形の学習の仕方を生み出していくということです。

教育の原義は型にはめるのではなくて、一人一人の才能を引っ張り出すと、エデュカーレという古代ギリシャ語が語源ですが、引っ張り出すということです。そのための手段としてICTを使うのだということを周知していかないと、テクニックばかりな方に走るといけないので、その辺は教育委員会としてもしっかりと企画を立てていかなければと思っております。

○中井教育長 それでは、そろそろ予定の時間も近づいてまいりましたので、最後に知事の方から御発言をお願いしたいと思います。

○小池知事 第1回の総合教育会議、大変活発な御議論を賜りましたこと、心から感謝を申し上げます。

会議で幾つかの重要事項ということで、それに対するご意見を伺わせていただきました。これを大綱骨子（案）でございますけれども、広く都民の皆様方から意見を募るということで、今後パブリックコメントも行う予定としております。きょうの議論を土台に、またいろいろな御意見なども寄せられるのではないかと思います。

正に教育は将来への一番重要な投資だと思います。そういった点で皆さんがきちんと教育を受ける機会が等しくある、確保できる、その結果についてはそれぞれの責任ということもあろうかと思えます。その中で外国語教育ということについてもより力を入れていく必要があるかと存じますし、それを教える教員の皆さんをどのような形にしていくのかというのはまた現場のほうでも、また教育委員会でもお考えいただきたいと思えます。

JETプログラムの活用ということもございました。ぜひいろいろな案があろうかと思えます。私はこの外国語力を付けることによって日本の力は倍化すると思っております。つまり発信力が高まるということと、例えば国連等の組織にいかにか日本の職員の数が少ないか、ひとえに外国語力、その問題に尽きると言っても過言ではない。大変なポテンシャルのある方々がた

くさんおられるのに、そこでまず英語とフランス語ができないといっちはじかれるだけで、それで発信ができていないというのは、私は誠にもったいないと思っております。そのためには長い時間投資をしなければいけないと思いますし、都民の皆様や父兄や、そしてまたお子様自身もそういった意欲を持つということも重要かと思っておりますので、別に私はとにかく英語をやれば良いと言っているのではなくて、その人のスキルを向上させ、そして全体を日本の底上げ、東京力の底上げにもつながっていくという観点で申し上げているわけでございます。そういった点、これからも御議論いただきたく、またそれを受けて東京都でも教育に更に力を入れてまいりたいと思っております。

それでは、パブリックコメントの結果等を踏まえまして、今回は大綱案をお示ししたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

本日はありがとうございます。

○中井教育長 ありがとうございました。

それでは、今、知事の方からお話がありましたとおり、今回は大綱案という形でその議論をさせていただくということで総合教育会議を開催させていただきたいと思っております。日程につきましては調整の上また後日後連絡をさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。